平成３０年（フ）第６４７号
横浜市中区弁天通３丁目42番地ＮＧＳ弁天通403
債務者　株式会社Ｆｒａｍ　Ｄｅｓｉｇｎ　Ｓｙｓｔｅｍ
代表者代表取締役　菱沼　秀明（商業登記簿上の表示我孫子秀明）
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３２８号
大阪市城東区放出西２丁目17番１号
債務者　松栄産業株式会社
代表者代表取締役　青木　繁智
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６８号
和歌山県岩出市吉田252番地の４
債務者　合同会社アイリス
代表者代表社員　山崎　由美
1　決定年月日時　平成30年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸村　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時55分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１３５９号
大阪市西成区松３丁目１番５号
債務者　医療法人桃花会
特別代理人　弁護士　大濵　良輔
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４６８号
大阪市生野区小路東３丁目13番30号
債務者　ＫＪＣ　Ｔｒａｄｉｎｇ株式会社
代表者代表取締役　吉川　義雄
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浪山　敬行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４７３号
大阪市東淀川区東中島１丁目６―14
債務者　盛和商事株式会社
代表者代表取締役　李　　迅
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　倫明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５５号
名古屋市西区十方町120番地の２
債務者　有限会社十返舎
代表者取締役　伊藤　　功
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一川　敬司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第２３７号
東京都板橋区蓮根３丁目１番１号
債務者　有限会社オステック
代表者取締役　関谷　　隆
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１０６号
宮崎県都城市若葉町54号７番地２
債務者　株式会社元氣堂
代表者仮取締役　増田　良文
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３３６号
千葉県浦安市堀江１丁目19番33号　シャトレーヌフルール（103）
債務者　窪田とよし
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１３号
青森県上北郡おいらせ町三本木83番地１
債務者　馬場　　清
法定代理人成年後見人　千葉　祐子
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成３０年（フ）第１８号
青森県十和田市西十一番町20番10号　クレール北園Ｃ号室、旧住所宮城県仙台市宮城野区岩切字昭和北12番地の３　ノースアートヒルズ205
債務者　島田　雅仁
1　決定年月日時　平成30年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１４８７号
千葉県船橋市宮本６丁目25番12号
債務者　吉川　　勉
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１８号
松江市福原町702番地４
債務者　山口　泰男
1　決定年月日時　平成30年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４５５号
千葉県船橋市藤原１丁目16番21号　サニーベルウッドＡ棟203号
債務者　堀切　高弘
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係